

## 学童保育を 希望される方へ

町では、小学校低学年の児童を対象に、保護者が仕事などで昼間家庭にいない場合、放課後や学校休業日などに保護者に代わって児童を保育する学童保育を行っています。

▽学校休業日（春休み、夏休み、冬休みなど）  
午前8時～午後6時

### ■休日

▽日曜日及び土曜日（第1、第3、第5）

▽国民の祝日に関する法律に規定する休日

▽年末年始（12月31日～1月5日）

▽お盆（8月13日～15日）

### ■学童保育料

▽1人 月額3千円

※別途おやつ代1千円を負担していただきます。

▽同一世帯から2人以上児童が入所したときは、2人目からの保育料は月額1千5百円です。

■対象児童  
おおむね小学1年生から3年生までの児童

### ■対象校区及び定員

松城学童保育（松城小学校）

▽対象校区

小島、松城小学校

▽定員 60名

清部学童保育（清部保育所）

▽対象校区 大島小学校

▽定員 20名

### ■保育時間

▽学校の授業日

放課後～午後6時

▽土曜日（第2、第4）及

（用紙は役場で交付します）

▽受付期間

2月4日から28日まで

※定員に満たない場合は、以降も随時受け付けます。

### 申込・問

福祉課（福祉担当）

☎42-2275（内）245

## 学童保育指導員を 募集

学童保育事業を運営するため、次のとおり学童保育指導員を募集します。

希望する方は履歴書（市販のもので可）を2月15日（金）までに福祉課福祉担当へ提出してください。

※提出された履歴書は返却いたしません。

■勤務場所 松城小学校

■仕事の内容

学童保育指導員

■募集人員 4名

■給与 町単価表による

■勤務時間

▽学校の授業日

午後1時～6時

▽土曜日、学校の休業日等

午前8時～午後6時

（変則勤務有り・詳細は要問い合わせ）

### ■条件

▽年齢 おおむね55歳まで

▽資格 保育士、幼稚園教諭または、小中高の教諭等の有資格者

### ■雇用期間

4月1日から

3月31日まで

### 提出・問

福祉課（福祉担当）

☎42-2275（内）245

## 巡回児童相談の お知らせ

お知らせ

町と函館児童相談所による巡回児童相談を次の日程で行います。

ことばが並ばない、友達とうまく遊べないなど、お子さんの発達に心配があり相談を希望される方は役場福祉課または保健師までご連絡してください。

### 申込・問

福祉課または保健師

☎42-2275

■日時 2月19日（火）

午前10時～（予約制）

■場所 町民総合センター

## 広告まつまえに広告を掲載しませんか

☆広告掲載料

▽4.5cm×8.8cm（下1段1/2） 5,000円

▽4.5cm×17.8cm（下1段） 10,000円

☆申し込み方法

発行月の前月5日までに有料広告掲載申込書を提出してください。

申込・問 役場政策財政課 ☎42-2275（内線218）